

報 広
こしがや

(定価一部 二円)

編集と発行

埼 玉 県

越谷市役所

電話越谷42, 517, 5125, 29番

あなたの資産を
確かめましょう。

固定資産課税 台帳の縦覧

3月1日から20日まで
市役所税務課でどうぞ。

六日に三月定例市議会

36年度予算案など50件提案

市の三十六年度一般会計、特別会計当初予算が市長の査定を終え、さる二十四日までまりました。このため来る六日に三月定例会市議会を招開して、予算案など五十議案を提案することにしました。新年度の一般会計予算額は、昨年当初予算額一億円に対し約四千四百円増の二億四千四百万円となっております。予算規模がこのようにふえたのは市税のびと（その内の市民税の徴収率は当初から九五%見込む）その他地方交付税や国と県からくる費用等の収入も相当額期待して新しい市づくりの諸建設事業費を当初に目いっぱい組んだためです。それでは一年の市政をおりこんだ新年度予算については市議会が決定次第、次層でくわしくお知らせする事にして提案される議案を次にあげます。

提出議案

いて（蒲生、澄路、敷）▽市立増林小学校校舎増改築について▽社寺等宗教団体の使用に供している市有財産の処分に関する条例制定について▽市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について▽市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例制定について▽証人等の実費弁償に関する条例制定について▽市税条例の一部を改正する条例制定について▽市手数料条例の一部を改正する条例制定について▽国民健康保険準備金繰入れについて▽市の経営する大袋地区簡易水道事業について地公営企業法の財務規定等を適用する条例制定について▽特別会計の設定について（水道事業会計）▽市水道事業基本計画について▽市水道事業に係る出納その他の会計事務及び決算に係る権限を収入役に移行する条例制定について▽市水道事業に関する分担金徴収条例制定について▽市給水条例制定について▽市水道事業など五十議案

農業共同化へふみきる

大相模地区の中村さんほか二名

いま農業の近代化とか共同化とかいろいろな言ひがばれておりますが、農林省では農業基本法と並行して今国会に農地法と農業協同組合法の改正案を提出する準備を進め、閣議にばかつて国会に提出することとをきめるまです。このような国の動きに先がけて、当中大規模地区の東方部落中村喜久三さん(三三)、浅見真一さん(四〇)、宇田高将さん(三八)の三農家が相ばかり農業共同化にふみきりました。この共同化の話は、中村喜久三さんが二人によかけたのがはじめで、三農家とも経営規模が田畑八〇・九〇アールの同じような面積で、あわせて二・八ヘクタール、しかも農地が隣合せというこれらの農業経営には理想な規模であるところから、その経営方針などを三人で話し合い、意見がまとまったわけです。そこで三人が市産業課を訪れ、この指導方法を依頼されました。市としても農業の共同化、協業化を推進するため、歩的な要請に共鳴し、早速県農林部農政課に連絡して直接三氏と面接し、国で考へている農業基本法にもとづく農業構造をどのようにするかを三者で話し合いました。三農家の希望としては農協法の改正によって創設されようとしている農業生産協同組合の設置にあるようで、いまその希望にそなう市においても県においても、初のモデルケースとしての農業共同化なので慎重に研究努力をつづけています。とにかく中村喜久三さんと三

工業開発推進本部を設置

近く関係地区の協力よびかけ

当市は東部郡に近く交通がいたって便利なところから、住宅は一日に一軒の割合、工場は二、三、三年の間に七十数社が誘致されるといった発展ぶりです。人口も急激にふえつつあります。このような市の現状をただながめておられるわけが、市としては住みよいゆたかにて清潔な田園都市にするため計画をたててたえず新しい市づくりにあたっております。そうしたときに一番困るのは、やたらに住宅や工場が建てられまうと住みにくい市になってしまいます。そこで、今、市長部局内に工業開発推進本部を設置し、市民のご理解あるご協力をいたいて、工場を誘致する場合には、いままでのゆき方をかえて、事前に工場や立地条件それに都市開発計画との関連性等を総合して調査し、県工業開発推進本部との連絡もはかり関係課一体となって系統ある市工業開発を進めることになりました。設置された市工業開発推進本部は、部長に助役、部員に収入後、庶務課、建設課、衛生課、農業委員会水道課等の関係職員をあてて、一体的な市の工業開発にあたることになっており、三月一日から発足するところになりました。近く関係地区に回って市工業開発の趣旨を申し上げ、市民皆さんのご理解あるご協力をお願いする計画でございます。

文部省委嘱の

婦人學級の成果

当中越力谷地区婦人会が、文部省の奉聴を受けて、昨年の六月に開設以來現在まで次にあげる十回におよぶ学習をつづけ、終了する三月までにあつて三回を残すのみとなりまして、学級生五十三名は、学習目標である「婦人の教養を高め、明るい家庭、豊かな地域を作りましょう」に向つて、熱心に学習し大きな成果をあげております。と

△社会道徳（黒沢先生）△市

くは広報委員会の活動が高く評価されております。それでは中間報告ですが、いままで学習した課題を次あげてみます。

△家族関係について（県教育局）
 △婦人の権利と責任（大友先生）
 △子供のことけ（山根先生）△健康と栄養△近所関係（教育事務所）△商店と消費者（商店診断員）

新方彌十郎部落の

暗きよ排水工事終る

一月から事業を行なっていたが、暗渠排水工事がこのほど十二
一 般助成事業と併せて、地改良員事業の補助を受けた。昨年十
二ヘクタール余の全耕種地を埋めて了りました。これは
三十四年度に同部陸十二ヘクタールを暗渠排水にした
ところの結果がよかたので、引き続き三十五年度事業
として実施したもので、総費は百七十七万一千円、そ
のうち新農村（県庫）から三割の補助があったものです。
ことしからは、三作
もできるのに、三
割の増収が見込まれ
ています。（写真は工
事中時の暗渠排水）

月 5 日で農委選の
挙人名簿確定
十二月一日現在で市
選挙管理委員会が調
整していた農業委員
会委員の選挙人名簿
が、次のとおり三月
五日で確定します。

13日まで
春の火災予防運動

春の火災予防運動

13日まで

春の火災予防運動

大火シーズンにそなえて次の心得を守って火災を防ぎましょう。①家庭では主婦を中心に、工場、事業場などではちゃんとした防火責任者を定めておきましょう。また外出のときは火の元を完全に消す習慣をつけ、またラジオ、アイロンその他電気器具類はスイッチが故障していることもあるので、必ずさし込みを抜いておきましょう。③煙突からの火の粉が出ないように掃除はまめにしておきましょう。また夜寝る前には、もう一度火の元の検査を行なう習慣をつけ、残り火は電灯を消してから確かめることが大事です。④寝室を工場、作業場などの直上部に設けることは危険です。二階などには一方以上に避難口を設け、さしはし、ロープなどを用意するようにしましょう。

[illegible]

